

募 集

神川げんきプラザ

オシヤレな

布ぞうりづくり2

日時 3月18日(木)午後1時

～19日(金)午前11時30分

内容 オシヤレな布ぞうりづく

りの体験活動を通して、参加

者同士の交流を図ります。

対象 一般(20歳以上)

定員 25人(抽選)

費用 4,000円程度

受付 3月7日(日)まで

申込み 県立神川げんきプラザ

☎0495-77-3442

℡0495-77-4907

<http://www.genki.spec.ed.jp/kamikawa>

自衛官募集案内

防衛庁では、自衛官等を次のとおり募集します。

幹部候補生

受付期間 4月1日(木)～

5月10日(月)まで

応募資格 日本国籍を有し、22

歳以上26歳未満の者(22歳未
満のかたは、大卒見込み含む)

大学院において学位を受けた
かた(取得見込みを含む)に
ついては、28歳未満の者

試験日 5月15日(土)・16日

(日)筆記式操縦適性検査(パ
イロット希望者のみ)

一般曹候補生

受付期間 4月1日(木)～

5月10日(月)まで

応募資格 日本国籍を有し、18

歳以上27歳未満の者

試験日 5月22日(土)

予備自衛官補

受付期間 4月9日(金)まで

応募資格 ①一般 18歳以上34

歳未満 ②18歳以上で保有す

る技能に応じ53～55歳未満

試験日 ①②ともに4月17日

(土)～18日(日)の1日

志願書類の請求・お問合せ

〒360-0037

熊谷市筑波3-90-1国際ビル2F

埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

☎048-522-4855

第60回記念埼玉美術

展覧会作品募集

第60回埼玉県美術展覧会が県

立近代美術館(さいたま市)で5
月25日～6月16日まで開催され

ます。この展覧会への出展作品
を募集します。

出品種目 日本画・洋画(版画

を含む)・彫刻・工芸・書(て
ん刻、刻字を含む)・写真の

6部門(各種目に規制制限が
有ります)

応募資格 15歳以上の県内在住

在勤、在学者(中学生を除く)

出品点数 各種目3点まで

出品手数料 1点につき

3,000円

納入期間 5月7日～9日

開催要項・申込書 県展ホーム

ページまたは町公民館、県地
域振興センター等で入手でき

ます。郵送希望の場合は、80

円切手を貼った返信用封筒

(定型サイズ・縦23・5cm×

横12cm以内)を同封のうえ、

左記へ請求してください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp>

問合せ

埼玉県教育局生涯学習

部生涯学習文化財課芸術文化

推進担当

〒339-9301さいたま市

浦和区高砂3-15-1

☎048-830-6921

電気通信サービスモニ
ター募集
電話、インターネット等の電

気通信サービスに関心のある20

歳以上のかたで、アンケート調

査(年2回・全員)・会議出席

(年1回・別途)が可能なかた

委嘱期間 6月1日から

10か月間

募集期間 4月2日まで

その他 謝礼有

問合せ・申込み 総務省関東総

合通信局 電気通信事業課

☎03-6238-1676

小林法律事務所

広告

群馬弁護士会所属 弁護士 小林 智 昭

さまざまな問題のご相談に応じます。

債務整理、自己破産、過払金請求、相続、遺言、成年後見、離婚、土地建物賃貸借・売買、交通事故、労働問題、刑事事件、会社取引問題、契約問題、特許、商標、意匠、著作権、その他

〒375-0015 藤岡市中栗須35番地2

☎0274-24-4312

<http://www.kobayashi-law.com/>

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。



みんなが支え みんなが安心 公的年金！

産業構造が変化し、都市化・核家族化が進行してきた現在、家族内で高齢の親の生活を支える「私的扶養」は大変難しいものとなつていきます。この現代社会で「私的扶養」に代わるものは何でしょうか？毎月の仕送り等で補うこともできるかもしれ

ません。ですが、自分たちの生活を維持しつつさらに親の経済的な心配をしながら暮らすのは難しいのではないのでしょうか？そこで頼りになるのは、現役世代が支払った保険料がその時々受給者の給付に充てられる、社会全体で高齢者を助け合う「公的年金」です。

年金の将来に不安を感じる人がいるようですが、公的年金は国が責任をもって運営している制度ですので、私たちの年金は確実に守られます。

基礎年金番号は大切に

年金に関する問い合わせや届出、また年金請求の際には、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳は大切に保管してください。

保険健康課

☎0495-77-2113

支所 地域総務課

☎0274-52-3271

熊谷年金事務所

☎048-522-5158

町の文化財

文化財展示室を見る⑭

― 土器 (二) ―

土器にはその用途から、煮炊き用、貯蔵用、食器類などの供膳用、神や墓などに供えるための供献用などがあります。

土器の起源については明らかではありませんが、カゴなどの容器を模した貯蔵用と考えられています。しかし縄文時代の土

器は、最古の段階から土器の表面にススがついた深鉢があり、煮炊きに使われていたことがわかっていきます。前回紹介した縄文時代の人面付深鉢は、貯蔵用の土器と思われま

す。弥生時代のコーナーに展示してある甕と壺は、下阿久原地内の平遺跡から出土したもので、前期の再葬墓（遺体をいったん埋葬し、骨だけになったものを土器に入れて再び土中に埋葬した墓）に埋設されていました。

それぞれ別の再葬墓から出土しました。

ました。

甕(写真左)は、口縁部の六箇所が小さく盛り上がる波状口縁で、体部上位に工字文が施されています。高さは五三cmです。

壺(写真右)は、推定高が八〇cmの大きなもので、体部径が四八cm、底部径が一三cmで不安定な形をしています。

この時期の集落は不明なため、この土器が再葬墓用につくられた土器なのか、日常生活で使用する土器を転用したものなのかは明らかではありません。



【問合せ】

生涯学習課文化財担当

☎0495-77-2559